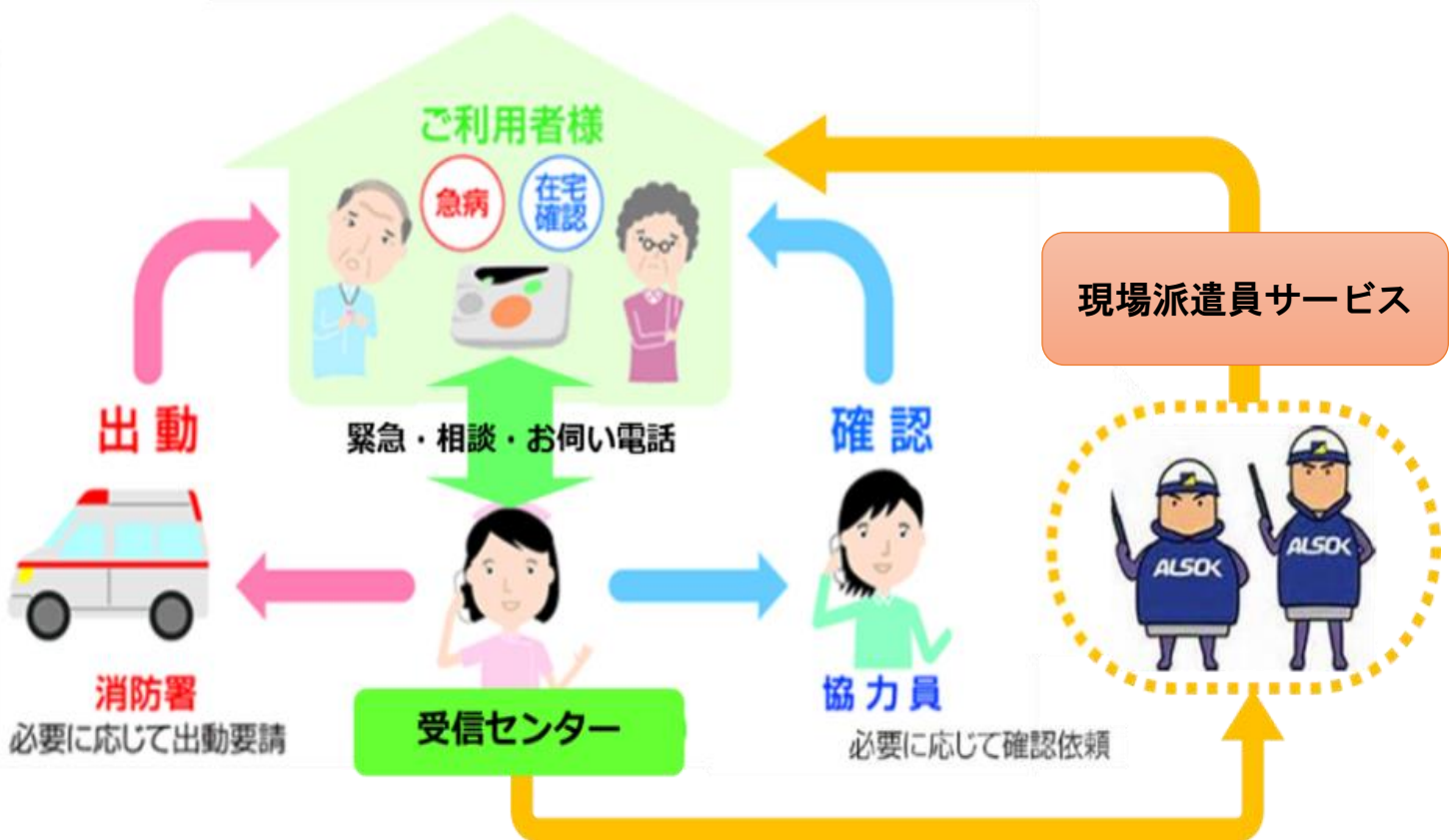


現場派遣員サービスについて

佐倉市の緊急通報サービスでは、状況に応じて自宅へ駆け付けることのできる協力員2名を、親族や近隣者等へあらかじめ依頼していただく必要がありますが、協力員を依頼することが難しい方は、協力員に代わり警備員が駆け付けを行う「現場派遣員サービス」の利用に同意いただくことで、緊急通報サービスをご利用できます。



■ サービス内容

ご利用者から受信センターに通報があったものの、その後の応答がない場合や現場確認が必要と判断される場合に、概ね30分以内にALSOK（総合警備保障）の警備員がご利用者宅を訪問し、様子確認を行います。

※鍵のお預かりや、介護・介助の対応はできません。

■ 月額費用 330円

※3か月に一度、口座振替により委託事業者へ直接お支払いいただきます。

■ ご利用にあたり

- ご利用者宅の場所の確認のため、ALSOK(総合警備保障)より、ご利用者宅に連絡後、訪問いたします。(※設置工事とは別です。)
- 駆け付けの際にご利用者宅をいち早く確認するための目印として、ステッカーを貼ることの確認をさせていただきます。(※必須ではありません。)